

環境月間・不法投棄防止パトロール実施

毎年環境月間（6月1日～30日）に合わせて実施される不法投棄防止パトロールは、昨年度より愛知県において新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言が数回発令されたことに鑑み、各支部で行われていた多くの会員の方の参加によるパトロールの在り方が見直されました。

今年度は会員が単独で担当地域を見回るなど展開方法を各支部に一任し、コロナ禍に合わせた協力体制で臨む不法投棄防止パトロールを展開しました。

時流に合わせた地道な取り組みですが、長年の継続実施による結果報告や通報等は行政との連携において効果を上げており地域の環境保全に貢献しております。

名古屋支部

今年も不法投棄防止ステッカーを社用車に貼り、啓発活動を広域にアピール

名古屋支部（清水善実支部長）は、平成30年度から支部会員全社に『NO不法投棄』のマグネット式ステッカーを毎年2枚ずつ配布しており、6月の環境月間に限らず、支部会員により、一年を通して不法投棄防止の啓発活動が行われています。

今年度も引き続き2枚ずつを支部会員全社に配布し、啓発活動を実施します。

また、平成30年度から実施している名古屋市役所本庁舎前での出発式は、新型コロナウイルス感染

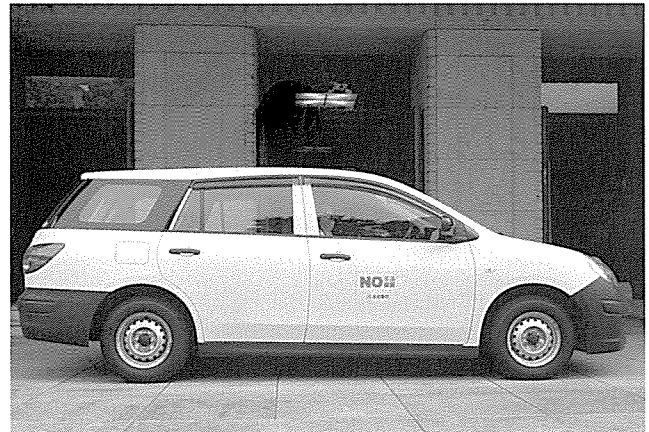
症の拡大防止から、昨年度に引き続き行わず簡素化を図り、令和3年6月15日（火）に清水支部長が名古屋市環境局事業部廃棄物指導課を訪問し、喜多村正課長に『NO不法投棄』のマグネット式ステッカーを手渡し、公用車に貼っていただくよう協力要請をしました。



名古屋支部用マグネット式ステッカーによる啓発活動



公用車用マグネット式ステッカーによる協力要請



公用車用マグネット式ステッカーが貼られた名古屋市の公用車